

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 6 月 24 日現在

機関番号：34702

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K13047

研究課題名（和文）1970～80年代の夜間中学におけるマイノリティ教育実践の歴史的研究

研究課題名（英文）Historical study of minority education practices in night junior high school in the 1970s and 1980s

研究代表者

江口 怜（EGUCHI, Satoshi）

和歌山信愛大学・教育学部・助教

研究者番号：60784064

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、戦後日本において昼間中学校に通うことのできない不就学・長期欠席の子どもたちのために開設され、その後義務教育未修者の学びの場として存続してきた夜間中学に関する歴史的研究を行った。特に、1970～80年代の夜間中学は、被差別部落出身者、在日コリアン、中国残留孤児、障がい者、不登校経験者、インドシナ難民など、多様な日本社会のマイノリティが学んだことから、マイノリティを対象とする独自の教育実践が展開された。本研究では、公立夜間中学および市民が開いた自主夜間中学の歴史に関する文書史料の収集、聞き取り調査の実施等を進め、その前後の時代との関連も含めて、その実践の意義に関して考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的・社会的意義は以下の点にある。第一に、在日コリアン研究、中国残留孤児研究、日本語教育学研究、成人識字・基礎教育研究など、特定の視点から取り上げられることの多かった1970年以降の夜間中学に関して、マイノリティ教育という視点を設定しながら、包括的にその歴史を明らかにしようとしている点で、学術的意義を有する。第二に、成人を対象としていることから、社会教育・生涯学習の領域で論じられることの多かった夜間中学の歴史を、学校教育と社会教育の接点として描き出す視点を提示した点で、学術的意義を持つ。第三に、現在夜間中学の制度化が進む中で、夜間中学の歴史を広く共有する上でも社会的意義を有する。

研究成果の概要（英文）：This study conducted historical research on evening junior high schools, which were established in postwar Japan for children who could not attend daytime junior high schools or were absent from school for long periods of time, and later continued to exist as places of learning for those who had not completed compulsory education. In particular, since the evening junior high schools in the 1970s and 1980s were attended by a diverse range of minorities, including those from discriminated Buraku, Korean residents in Japan, Japanese war orphans left behind in China, people with disabilities, school refusal child, and Indochina refugees, unique educational practices targeting minorities were developed. In this study, I collected documents and conducted interviews related to the history of public evening junior high schools and voluntary evening junior high schools opened by citizens, and discussed the significance of the practice.

研究分野：日本教育史

キーワード：夜間中学 マイノリティ 戦後日本社会 自主夜間中学 識字 教育機会確保法 義務教育未修者

1. 研究開始当初の背景

本研究は、筆者が対象とする戦後日本の夜間中学に関する歴史的研究をより発展させ、戦後の教育史および現代のマイノリティ教育を巡る問題に対して示唆を与えることを狙いとして構想されたものである。具体的には、1940年代末頃から、貧困や戦争、差別等の様々な理由で戦後義務化された新制中学校に通うことのできない子どもたちを対象に草の根で開設された夜間中学が、概ね1970年代以降、学齢を超えた義務教育未修了者の学びの場として再編されていった後の教育実践を主要な分析対象とした。

とりわけ、1970～80年代の夜間中学は、被差別部落出身者、在日コリアン、中国残留孤児、障がい者、不登校経験者、インドシナ難民など、多様な日本社会のマイノリティが学ぶ場所となり、独自の教育実践が模索され始めていた。また、公立夜間中学が存在しない地域で、教師や市民らが民間の学びの場である自主夜間中学を開設しながら、公立夜間中学の開設を求める市民運動を展開し始めたのもこの時期にあたる。

2016年にいわゆる教育機会確保法が制定され、法的根拠の曖昧であった夜間中学の制度化が進み、文科省・政府もすべての都道府県・指定都市に少なくとも1校の公立夜間中学を設置するよう働きかけを始めた。夜間中学の拡充と新設が求められる現在、これまでの夜間中学の歴史を内在的に明らかにする重要性が高まっていることも、本研究構想の背景にあった。

2. 研究の目的

本研究は、先行研究が限られる中で、1970～80年代の公立夜間中学および自主夜間中学の動向に関する基礎的な調査を進めながら、マイノリティ教育の実践が直面した課題や得られた成果を検証し、ひいてはすべての人を排除しない包摂的な公教育のあり方を模索することを目的に設定した。夜間中学という対象には多様なマイノリティが学んでいたことから、被差別部落出身者や在日コリアンなど、個別のマイノリティに対する教育実践という枠組みを超えて、公教育制度から排除されてきた多様なマイノリティに対する教育の課題と可能性を考察する上で、重要な事例になり得ると考えた。また、学齢期の子どもを対象とする学校教育実践の分析と、成人を対象とする社会教育実践の分析が個別に行われている状況の中で、夜間中学は成人を対象とする学校教育という特異な場であったことから、学校教育研究と社会教育研究を架橋する可能性があると考えた。

3. 研究の方法

まず、この時代の夜間中学に対する体系的な史料調査がなされていない状況であることから、1970～80年代の公立夜間中学および自主夜間中学に関する全国的な史料調査を実施する必要があった。公立夜間中学の教員が組織する全国夜間中学校研究会の関連史料を基に、この年代の全国的な動向に関する基礎的事実に関する調査を進めた。また、全国の自主夜間中学関係者が集う夜間中学増設運動全国交流会などのネットワークからも、情報収集を行った。

その上で、個別の学校や自主夜間中学に関する史料調査・聞き取り調査を進めた。具体的には、公立夜間中学では、荒川区立第九中学校夜間学級、江戸川区立小松川第二中学校夜間学級、神戸市立丸山中学校西野分校、奈良市立春日中学校夜間学級、天理市立北中学校夜間学級、大阪市立天王寺中学校夜間学級、堺市立殿馬場中学校夜間学級、東大阪市立意岐部中学校夜間学級の学校所蔵調査や元教員・卒業生等に対する聞き取り調査を実施した。

また、自主夜間中学および関連団体としては、北海道の札幌遠友塾自主夜間中学、宮城県の仙台自主夜間中学、東京都の江東自主夜間中学、千葉県松戸自主夜間中学、埼玉県川口自主夜間中学、奈良県の吉野自主夜間中学、京都府の山城自主夜間中学、兵庫県丹波篠山自主夜間中学の関係者に聞き取り調査を実施した。そのほか、夜間中学の実践とも関連の深い被差別部落の識字学級や地域日本語教室等に関しても聞き取り調査や史料調査を行った。

さらに、1970～80年代の夜間中学の教育実践の特質を捉えるために、その前史となる時代や近年までの夜間中学の歴史的展開に関しても、適宜調査を進めた。

4. 研究成果

本研究では、当初想定していたよりも基礎的な史料調査に多くの時間を割く必要性があったこと、研究上の必要性から対象とする年代や地域の範囲を広げたこと、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で現地調査に制約がかかったこと等から、1970～80年代の夜間中学におけるマイノリティ教育実践に対して、まとまった形で成果を公表する段階までは到達できなかった。しかし、今後研究成果をまとめる上で不可欠な史料を入手し、新たな知見が得られ、その一部は以下のような形で公表した。

(1) 戦後夜間中学の通史的研究

江口(2020b)は、『境界線の学校史』という書籍の1章を記したものであり、戦後日本における学校化社会の形成過程で夜間中学が有した意味を考察しつつ、通史的に夜間中学の動向を位

置つけた。この著作は歴史学研究者からも高く評価され、書評に対する応答論文を共著で執筆した（木村ほか 2021）。また、ここで示した戦後夜間中学の時期区分をもとにして、江口（2020c, 2020d, 2021）等の論文を発表した。

活字として公表したもの以外にも、教育フォーラム 2018in みやぎ、兵庫県夜間中学校 3 校交流会・職員研修、RINK(すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク)例会、大阪大学マイノリティ教育ラボ研修会、共在の場を考える研究会（神戸）和歌山県国際交流センター「令和 2 年度人権セミナー・グローバルセミナー」、令和 3 年度和歌山大学社会教育主事講習、2021 年度ジョイントセミナー「日欧における学校制度の可能性と限界を考える」（大阪大学）近畿夜間中学校連絡協議会結成 50 周年記念行事等の多様な場において、夜間中学の歴史研究の成果を生かした講演や報告を行った。

（ 2 ） 1970 年前後までの夜間中学の歴史研究成果の公開

本科研に先行する研究成果と本科研による研究成果の一部をまとめた著作『戦後日本の夜間中学 周縁の義務教育史』を刊行した（江口 2022）。その中で、1960 年代までの夜間中学においても、在日コリアンや沖縄出身者、被差別部落の子どもたちなど、一定数のマイノリティが在学しており、様々な教育実践上の課題が生じていたこと等を明らかにした。

（ 3 ） 現代の夜間中学を巡る問題に対する歴史的視点を踏まえた上での考察と提言

1970～80 年代に公立夜間中学の開設運動、それに伴う自主夜間中学の運動が盛り上がりを見せ、2010 年代に入ってようやく国家施策の中で夜間中学の設置・拡充が求められるようになった。江口（2020a）では、1970 年代以降の夜間中学を巡る制度上・実践上の議論の系譜を踏まえながら、2016 年の教育機会確保法制定後の夜間中学を巡る動向について整理した。このほか、文部科学省、宮城県・仙台市、兵庫県などで夜間中学に関する検討委員会の委員等を務め、現代の夜間中学の課題と展望について、歴史研究の知見を踏まえた提言を行った。

（ 4 ） 特定のテーマや個人・地域等に焦点を当てた萌芽的な研究成果の発表

史料調査や聞き取り調査の成果を踏まえて得られた知見について、以下の通り、中間報告的な研究発表を 5 回行った。

では、夜間中学において重度障害者の入学が見られ始めた 1970 年代に焦点を当て、青い芝の会などに所属して障害者解放運動を担った当事者が夜間中学への就学運動を行った大阪や兵庫の事例について検討を行った。では、満州で孤児となり戦後日本で不就学のまま生活し、東京の夜間中学にたどり着いた高野雅夫に焦点を当てて、彼が夜間中学の廃止反対・増設運動を展開する中で語った言説について検討した。では、子どもの貧困問題が深刻化する中で、貧困問題と向きあった夜間中学教師の実践について、特に荒川区立第九中学校夜間学級の塚原雄太に焦点を当てながら検討を行った。では、1976 年に奈良市・川崎市で初めて設置されてその後徐々に広がった自主夜間中学の運動・実践に着目し、全国的な動向を整理したうえで、「公立」と「自主」の関係がいかに関与されたのかについて検討を行った。では、夜間中学の実践とも深く関わる民間の識字教育実践に注目し、特に 1978 年に神奈川県横浜市の寄せ場寿町で開かれた「寿識字学校」の事例について検討を行った。これらの研究成果は、論文等の形で今後公表する予定である。

日本教育学会第 77 回大会 2018 年 9 月 1 日（土） @宮城教育大学

「戦後夜間中学における障害者の就学実態 1970 年代を中心に」

日本教育学会第 78 回大会 2019 年 8 月 7 日（水） @学習院大学

「1970 年前後の夜間中学の再編を巡る考察 高野雅夫に着目して」

2019 年 12 月 8 日（日） 教育目標・評価学会第 30 回大会 公開シンポジウム「貧困・格差から学校教育の目標・評価を問い直す」 @京都府立大学

「貧困と向き合う学校教育実践史 戦後夜間中学の事例を中心に」

日本社会教育学会第 68 回研究大会 2021 年 9 月 11 日（土） @オンライン（明治大学）

「自主夜間中学運動の生成と展開」

基礎教育保障学会第 6 回研究大会 2021 年 9 月 18 日（土） @オンライン（北海道大学）

「「声の文化」としての識字 寿識字学校・大沢敏郎の識字の思想と実践」

< 引用文献 >

江口 怜（2020a）「教育機会確保法制定後の夜間中学を巡る動向と課題」『和歌山信愛大学教育学部紀要』1 巻

江口 怜（2020b）「第 2 章 夜間中学の成立と再編 「あってはならない」と「なくてはならない」の狭間で」木村元編『境界線の学校史 戦後日本の学校化社会の周縁と周辺』東京大学出版会

江口 怜（2020c）「夜間中学の歴史・現在・未来 全国と和歌山の動向」一般社団法人和歌山人権研究所『和歌山研究所通信』No.69

江口 怜（2020d）「人権文化を拓く 275 夜間中学が切り拓いてきた人権文化を継承するために」

公益社団法人全国人権教育研究協議会『であい』No.703

江口怜(2021)「あってはならないが、なくてはならない学校 夜間中学の歴史と現在」『部落解放』809号

江口怜(2022)『戦後日本の夜間中学 周縁の義務教育史』東京大学出版会、2022年

木村元・神代健彦・江口怜・呉永鎬(2021)「教育の経験」を問いなおすために 大門正克氏の『境界線の学校史』書評への応答」一橋大学 教育と社会 研究会『教育と社会 研究』31号

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 江口怜	4. 巻 1
2. 論文標題 教育機会確保法制定後の夜間中学を巡る動向と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 和歌山信愛大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 63-74
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 木村元・神代健彦・江口怜・呉永鎬	4. 巻 31
2. 論文標題 「教育の経験」を問いなおすために 大門正克氏の『境界線の学校史』書評への応答	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教育と社会 研究	6. 最初と最後の頁 23-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 江口怜	4. 巻 809
2. 論文標題 あってはならないが、なくてはならない学校 夜間中学の歴史と現在	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 部落解放	6. 最初と最後の頁 8-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 6件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 江口怜
2. 発表標題 私と神戸（長田）と夜間中学
3. 学会等名 共在の場を考える研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 江口 怜
2. 発表標題 時代に翻弄されてきた夜間中学の歴史と現在～「外国人」受け入れの経緯を中心に
3. 学会等名 和歌山県国際交流センター「令和2年度人権セミナー・グローバルセミナー」（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 江口 怜
2. 発表標題 1970年前後の夜間中学の再編を巡る考察 高野雅夫に着目して
3. 学会等名 日本教育学会第78回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 江口 怜
2. 発表標題 戦後夜間中学における障害者の就学実態 1970年代を中心に
3. 学会等名 日本教育学会第77回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 江口 怜
2. 発表標題 「声の文化」としての識字 寿識字学校・大沢敏郎の識字の思想と実践
3. 学会等名 基礎教育保障学会第6回研究大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 江口 怜
2. 発表標題 自主夜間中学運動の生成と展開
3. 学会等名 日本社会教育学会第68回研究大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 江口 怜
2. 発表標題 貧困と向き合う学校教育実践史 戦後夜間中学の事例を中心に
3. 学会等名 教育目標・評価学会第30回大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 江口 怜
2. 発表標題 夜間中学から考える義務教育の境界線
3. 学会等名 2021年度ジョイントセミナー「日欧における学校制度の可能性と限界を考える」（主催：大阪大学人間科学研究科教育制度学研究室）（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 江口 怜
2. 発表標題 あつてはならないが、なくてはならない学校～夜間中学校のこれまで・いま・これから～
3. 学会等名 近畿夜間中学校連絡協議会 結成50周年記念行事（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 木村元編著、江口怜、濱沖敢太郎、吳永鎬、神代健彦、松田洋介、山田宏	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 272
3. 書名 境界線の学校史 戦後日本の学校化社会の周縁と周辺	

1. 著者名 江口怜	4. 発行年 2022年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 712
3. 書名 戦後日本の夜間中学 周縁の義務教育史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------